

## 避難退域時検査場所レイアウト作成業務仕様書

### 1 委託業務の名称

避難退域時検査場所レイアウト作成業務

### 2 業務の目的

川内原子力発電所で原子力災害が発生し、OILに基づく避難の指示があった対象地区の住民が県内外へ避難する際、避難退域時検査場所となる各候補地の周辺地図及びインフラ整備状況等の現地調査や、必要となる資機材・人員の配置検討を行い、具体的な検査場所のレイアウトを作成する。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

### 4 委託業務の内容等

#### (1) レイアウト作成等の対象

検査場所：21箇所（別紙1参照）

#### (2) 作成・提出するもの

- ・ 航空写真を基に、検査場所本部、車両指定箇所検査場所、車両確認検査・除染場所、車両一時保管場所、住民検査場所、住民除染場所、通過証交付場所、車両及び住民の動線、要員等を配置したレイアウト図
- ・ 車両検査・住民検査におけるレーン数の検討書
- ・ 候補地周辺の電気・水道等のインフラ整備状況を示した地図
- ・ 住民検査のための屋内施設（除染場所を含む）又はテント内の住民の動線、要員等を配置したレイアウト図
- ・ 各候補地の検査・除染可能台数及び人数、車両一時保管可能台数、資機材・要員必要数の試算をとりまとめた一覧表
- ・ 別紙2に示す各主要拠点から各候補地までの所要時間をとりまとめた一覧表

#### (3) 図面サイズ A4判（※ただし、配置の確認が困難な場合はA3判）

#### (4) 色調 フルカラー

#### (5) レイアウト配置・凡例

- ・ 各候補地敷地等の現地踏査、実測の結果を踏まえ、実現可能であり、合理的なレーン数を設定することとし、検討の過程については検討書として提出すること。

- ・ 車両指定箇所検査から、車両確認検査、車両除染、除染後の再検査の流れとする。（車両検査レーン数と車両除染等レーンは同数とする。）
- ・ 住民検査は、原則、屋内で実施するものとし、屋内施設・設備が利用できない場合は、仮設テントを用いて屋外で検査及び簡易除染が行えるようにレイアウトを構築すること。
- ・ 住民避難支援・円滑化システムの使用を前提にレイアウトを構築すること。
- ・ レイアウト図には、下記の配置を凡例とともに記載すること。
  - ①避難退域時検査本部
  - ②車両指定箇所検査スペース
  - ③車両確認検査・除染・再検査スペース
  - ④通過証（車両検査）交付場所
  - ⑤住民指定箇所検査スペース
  - ⑥住民確認検査スペース
  - ⑦住民除染・除染後の確認検査スペース
  - ⑧通過証（住民検査）交付場所
  - ⑨安定ヨウ素剤配布場所
  - ⑩車両一時保管スペース

#### (6) 成果物の納品方法・条件

- ・ 作成したレイアウト図を収納したデータをCD-Rにて提出すること。
- ・ 上記の電子媒体については、「Microsoft Word2019」または「Microsoft Excel2019」, 「Microsoft PowerPoint2019」で編集可能なファイル形式を用いて保存し、納品すること。
- ・ 令和4年度訓練で使用する予定の「出水市総合運動公園及び出水市総合体育館」, 「柏原グラウンド」, 「日吉総合体育館」の3候補地については、令和4年11月30日までに必要な検討を終え、レイアウト図を提出すること。
- ・ 上記以外の18候補地については、委託期間内に必要な検討を終え、レイアウト図を提出すること。

#### (7) 著作権等

- ・ 本契約に従って作成された成果品に関する著作権は、県に帰属する。

### 5 レイアウト等の検討に当たっての条件等

#### (1) レイアウト全般

- ・ 実機等を用いた配置の検討及び実証実績があること。
- ・ 事前に現地踏査、実測を行うこと。（必要に応じて、現地での実機を用いた調査・実測を行うこと。）
- ・ 鹿児島県が実施する検査方法に基づきレイアウトを作成するものとし、「原子力災害対策指針（原子力規制委員会）」, 「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニユ

アル（原子力規制庁・内閣府）【令和4年度中制定予定】」等を参考にすること。

- ・ 検査前の車両動線と検査後の車両動線が交差しないこと。
- ・ 電気通信機器の配線が車両動線と交差しないよう留意し、やむを得ず交差する場合は、ケーブルプロテクター等により配線を損傷しない措置を講じること。
- ・ 大型バス等の車両の旋回スペースを確保すること。
- ・ 設営作業のスペースも十分に確保すること。
- ・ 受注者は施設管理者から作業に必要な情報を入手すること。
- ・ 夜間の検査も想定して検討すること。

## (2) 住民避難支援・円滑化システム

- ・ システムの運用に必要な資機材は、デジタルカメラ（1台/レーン）、ノートパソコン（1台/会場）、タブレット（1台/会場）、プリンタ（2台/会場）、ポケットwi-fi（2台/会場）とすること。
- ・ システムの運用に必要な人員は、6名とし、配置は以下のとおりとすること。
  - ①QRコード読み取り1名 指定箇所検査場所前
  - ②デジタルカメラ操作1名 デジタルカメラ付近
  - ③ノートパソコン操作1名 ノートパソコン付近
  - ④タブレット操作1名 通過証（住民検査）交付場所
  - ⑤通過証交付2名 通過証交付場所（車両検査、住民検査）各1名
- ・ ノートパソコンは、可能な限り避難退域時検査本部内に配置すること。
- ・ デジタルカメラは、ゲートモニタを通過する車両の前面ナンバープレートが撮影できる位置に配置すること。
- ・ ノートパソコンとデジタルカメラは有線で接続することとし、その距離は20メートル以内とすること。
- ・ タブレットは、住民検査の通過証交付場所に配置すること。
- ・ プリンタは、車両検査及び住民検査の通過証交付場所に各1台ずつ配置すること。

## (3) 検査可能台数及び人数の試算の前提

- ・ 検討した人員配置により算出を行うこと。
- ・ その他各検査項目に所要する時間等の条件については、別途提示する。

## (4) 参集時間の測定

- ・ 移動手段は乗用車又はバスによること。
- ・ 各主要拠点から各候補地までの参集に要する時間の測定に当たっては、距離等を考慮して最も合理的な経路に加え、その経路が使用できない場合の代替経路を検討すること。

## (5) その他

- ・ 業務の実施に際し、作業内容の詳細で不明な点が生じた場合、原子力安全対策課と調整す

ること。

## 6 成果物提出場所

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

## 7 受注者の責務

### (1) 遵守する事項

- ・ 受注者は、本業務の実施に当たり、本仕様書に定める事項を確実に行うものとする。
- ・ 受注者は、本仕様書に明記されていない細部の事項については県の指示に従うものとし、たとえ指示がない場合でも、当然なされなければならない事項は、これを省略してはならない。
- ・ 受注者は、守秘義務を厳守し、本仕様書及び委託業務について知り得た事項は外部に漏らさないこと。
- ・ 受注者は、本業務の実施に当たり、防犯・交通事故等に十分注意し、その発生原因が受注者の責めに帰すべき場合は、受注者の責任において処理すること。
- ・ 受注者は、契約後速やかに責任者を選任し、発注者へ届け出るものとする。

## 避難退域時検査場所 候補地

施設名	所在市町村
川床コミュニティ運動場	長島町
長島町城川内運動場	長島町
旧サンセット長島跡地広場	長島町
出水市総合運動公園及び出水市総合体育館	出水市
北薩地域振興局出水支所	出水市
薩摩総合運動公園	さつま町
宮之城総合運動公園	さつま町
柏原グラウンド	さつま町
中甑漁港	薩摩川内市
県道348号線(上甑町中野地区)	薩摩川内市
始良市蒲生体育館	始良市
県森林技術総合センター	始良市
伊集院総合運動公園	日置市
日置市総合体育館及び日置市中央公民館	日置市
日吉総合体育館	日置市
日置市吹上浜公園体育館	日置市
日置市吹上中央公民館	日置市
県立農業大学校	日置市
郡山総合運動場	鹿児島市
松元平野岡運動公園	鹿児島市
県立サッカー・ラグビー場	鹿児島市
21箇所	—

## 県内主要拠点一覧

施設名	住所
鹿児島県庁 本庁舎	鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県 鹿児島地域振興局	鹿児島市小川町3-56
鹿児島県 北薩地域振興局	薩摩川内市神田町1-22
鹿児島県 南薩地域振興局	南さつま市加世田東本町8-13
鹿児島県 始良・伊佐地域振興局	始良市加治木町諏訪町12
5箇所	—